

子どもの医療費助成事業に 係る記載事例等について

社会保険診療報酬支払基金佐賀支部
佐賀県国民健康保険団体連合会
(平成 24 年 2 月)

お問い合わせ先

- ・ 社会保険診療報酬支払基金佐賀支部
0952 31 5510(代) 事業管理課(内線301~303)
- ・ 佐賀県国民健康保険団体連合会
0952 26 4183 審査課(医科)
0952 26 4301 審査管理課(歯科・調剤)

目 次

1.	子どもの医療費助成事業に係る請求書の作成について	1
2.	子どもの医療費助成事業に係るレセプトの作成について	2
	負担金記載要領(医科・調剤、歯科の療養の給付欄)	3
3.	請求書等記載事例及び計算事例(医科)	
	事例1 医療保険・子どもの医療(2併・通院)	4
	事例2 医療保険・子どもの医療(2併・通院)	5
	事例3 医療保険・育成医療・子どもの医療(3併・通院)	6
	事例4 医療保険・子どもの医療(2併・入院)	7
	事例5 医療保険・育成医療・子どもの医療(3併・入院)	8
	事例6 医療保険・小児慢性・子どもの医療(3併・入院)	9
	事例7 医療保険・小児慢性・子どもの医療(3併・入院) (高額療養費あり)	10
4.	請求書等記載事例及び計算事例(歯科)	
	事例1 医療保険・子どもの医療(2併・通院)	11
	事例2 医療保険・育成医療・子どもの医療(3併・通院)	12
5.	請求書等記載事例及び計算事例(調剤)	
	事例1 医療保険・子どもの医療(2併・通院)	13
	事例2 医療保険・育成医療・子どもの医療(3併・通院)	14

1. 子どもの医療費助成事業に係る請求書の作成について

【 社保・国保共通 】

- * レセプトを紙媒体にて提出される場合は、診療報酬請求書の記載が必要です。
(従前からある公費負担医療に係る請求書の記載方法と同様です。)

【 社 保 】

- * 請求書1枚目の該当種別の「医保(6歳)と公費の併用」欄に請求件数等を記載してください。
- * 請求書2枚目の「公費と医保の併用」欄の空白行に法別番号別に請求件数等を記載してください。
- * 社会保険に係る月遅れ分の制度改正以前分(乳幼児医療費助成)での請求がある場合は、従前どおり国保連合会へ請求してください。

【1枚目】(支払基金へ請求する場合)

平成 年 月分診療報酬請求書(医科・歯科 入院・入院外併用)

医療機関コード 00,0000,0
 保険医療機関の
 所在地及び名称
 開設者氏名 印

下記のとおり請求します。 平成 年 月 日

	療養の給付				食事療養・生活療養			
	件数	診療実日数	点数	一部負担金	件数	回数	金額	標準負担額
(中略)								
医保(6歳)と公費の併用								
医 保 単 独 (六 歳)	01	(協)						
	02	(船)	(船)					
	03	(日)						
	04	(日特)						
	31~34	(共)						
	06	(組)						
	63・72~75	(退)						
小 計								

様式第一 (一) (第二条関係)

1枚目及び2枚目の該当種別の併用欄に請求件数等を記載します。

公費と医保の併用欄の空白行に請求件数等を法別番号ごとに記載します。
 なお、区分のカッコ書きは、省略して差し支えありません。
 81:子どもの医療費助成事業

【2枚目】

区 分		件数	診療実日数	一部負担金 (控除額)	件数	回数	金額	標準負担額
公 費 と 医 保 の 併 用	12(生保)							
	10(感染症37の2)							
	81(子どもの医療)							
公 費 と 公 費 の 併 用	12(生保)							
	10(感染症37の2)							

(以下略)

【 国 保 】

- * 国民健康保険については、制度改正以前分(乳幼児医療費助成)と記載要領の変更はありません。
 なお、月遅れ分の制度改正以前分(乳幼児医療費助成)での請求がある場合は、合算して記載してください。

2. 子どもの医療費助成事業に係るレセプトの作成について

【被用者保険の被扶養者の場合】

- * 窓口で提示された「健康保険被保険者証」及び「子どもの医療費受給資格証」に基づいて、レセプトへ保険者番号等を記載してください。
- * 子どもの医療費助成事業に係る公費負担者番号は別添(乳幼児医療助成事業時と同様)のとおりです。
- * 以下の「市子どもの医療費受給資格証」はイメージです。
(従前からある公費負担医療に係る併用レセプトの作成方法と同様です。)

受給資格証(イメージ)

市子どもの医療費受給資格証	
受給者番号	1234567
就学前	氏名
	生年月日
	住所
有効期間	
交付年月日	
発行機関名及び印	
公費負担者番号	8141xxxx

公費負担医療の受給者番号へ

公費負担者番号へ

(注) 公費負担医療がある場合は公費欄への記載となります。

健康保険被保険者証

保険者番号	0641xxxx
記号番号	12・345
氏名	
住所	
資格取得年月日	

診療報酬明細書(医科入院外)		平成 年 月分	県番	医療機関コード
			41	00,0000,0
公費番号	81 41xxxx	公費受給	1234567	1医科 1社 2併 4六外
公費番号		公費受給		保険者番号 0641xxxx
				記号・番号 12・345
氏名	1男 2女 平成 生		特記事項	保険医療機関の所在地及び名称
職務上の事由				床

(以下略)

負担金記載要領

医科の療養の給付欄

療 養 の 給 付	保険	請求点 点	決定点	一部負担金額 円 減額 割(円)免除・支払猶予
	公費	点	点	円
	公費	点	点	円

歯科の療養の給付欄

公費分 点数	請求	点	合 計	点
	決定	点		点
患者負担額 (公費)		円	決 定	点
		円		円
高額療養費		円	一部負担 金額	減額 割(円) 免除・支払猶予 円

- * の欄については、第1公費に係る患者負担額を記載します。
- * の欄については、第2公費に係る患者負担額を記載します。
第1公費に係る患者負担額を第2公費(子どもの医療費助成事業)で助成します。

調剤の一部負担金額欄

保 険	請求点 点	決定点	一部負担金額 円 減額 割(円)免除・支払猶予
	点	点	円
	点	点	円

- * 子どもの医療費助成事業に係る一部負担金額欄は空欄とします。
- * の欄については、第1公費(子どもの医療費助成事業を除く)に係る患者負担額を記載します。

3. 請求書等記載事例及び計算事例(医科)

事例1 医療保険・子どもの医療(2併・通院)

* 患者負担額が限度額に満たなかった場合

・ 実日数 3日
・ 受診1回目 249点 ・ 受診2回目 751点 ・ 受診3回目 500点

診療報酬明細書(医科入院外)				1 医科	1 社	2 2 併	4 六外
				保険	*****		
公費	81,41	公受					
公費		公受					
氏名			特記事項	診療実日数	保	3 日	
職務上の事由						日	
						日	
療養の給付	請求点	決定点	一部負担金額 円				
	1,500		998				
				高額	円		

【療養の給付の請求金額】

医療保険 1,500点 × 8割 = 12,000円
 子どもの医療 1,500点 × 2割
 - 998円(子どもの医療に係る患者負担額) = 2,002円
 患者負担額 998円

(患者負担額内訳)

1回目 249点 × 2割 = 498円
 2回目 751点 × 2割 = 1,502円 500円(限度額超え)
 3回目 患者負担額なし

患者負担額が500円に満たない場合は、患者負担額の明細書への記載は1円単位で記載願います。

事例2 医療保険・子どもの医療(2併・通院)

*** 1日2回受診した場合**

・ 実日数 1日
・ 受診1回目(午前) 300点 ・ 受診2回目(午後) 400点

診療報酬明細書(医科入院外)				1 医科	1 社	2 2併	4 六外
				保険	*****		
公費	81,41	公受					
公費		公受					
氏名			特記事項	診療 美日数	保	1 日	
職務上の事由						日	
療養の 給付	保険	請求点	決定点	一部負担金額 円			
		700		1,000			
				高額 円			

【療養の給付の請求金額】

医療保険 700点 × 8割 = 5,600円

子どもの医療 700点 × 2割

- 1,000円(子どもの医療に係る患者負担額) = 400円

患者負担額 1,000円

(患者負担額内訳)

1回目(午前) 300点 × 2割 = 600円 500円(限度額超え)

2回目(午後) 400点 × 2割 = 800円 500円(限度額超え)

1日に2回受診した場合の患者負担額は、上限500円を2回分徴収します。

事例3 医療保険・育成医療・子どもの医療(3併・通院)

*** 育成医療に係る患者負担額(1割)の場合**

・ 実日数 3日
・ 受診1回目 800点 ・ 受診2回目 800点 ・ 受診3回目 800点

診療報酬明細書(医科入院外)				1 医科	1 社	3 3 併	4 六外
				保険	*****		
公費	16 41	公受					
公費	81 41	公受					
氏名			特記事項	診療実日数	保	3 日	
							日
職務上の事由							日
療養の給付	保険	請求点	決定点	一部負担金額 円			
		2,400					
				2,400			
				1,000		高額	円

【療養の給付の請求金額】

医療保険 2,400点 × 8割 = 19,200円

育成医療 2,400点 × 2割

- 2,400円(育成医療に係る患者負担額) = 2,400円

子どもの医療 2,400円(育成医療に係る患者負担額)

- 1,000円(子どもの医療に係る患者負担額) = 1,400円

患者負担額 1,000円

(患者負担額内訳)

1回目 800点 × 1割 = 800円 500円(限度額超え)

2回目 800点 × 1割 = 800円 500円(限度額超え)

3回目 患者負担額なし

事例5 医療保険・育成医療・子どもの医療(3併・入院)

*** 育成医療の療養の給付に患者負担額があり、食事・生活療養に係る標準負担額が患者負担額の場合**

診療報酬明細書(医科入院) 【略図】				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">1 医科</td> <td style="width: 25%;">1 社</td> <td style="width: 25%;">3 3 併</td> <td style="width: 25%;">3 六入</td> </tr> <tr> <td>保険</td> <td colspan="3">*****</td> </tr> </table>				1 医科	1 社	3 3 併	3 六入	保険	*****		
1 医科	1 社	3 3 併	3 六入												
保険	*****														
公費	16 41		公受												
公費	81 41		公受												
氏名			特記事項												
職務上の事由															
				診療実日数	保	7 日									
						日									
						日									
				高額療養費 円											
				円											
療養の給付	保険	請求点 15,000	決定点	負担金額 円	食事・生活療養	保険	回数 20	請求 円 12,800	決定 円	標準負担額 円 5,200					
				10,000			0	0		0					
				1,000			0	0		0					

【療養の給付の請求金額】

医療保険 15,000点 × 8割 = 120,000円

育成医療 15,000点 × 2割

- 10,000円(育成医療に係る患者負担額) = 20,000円

子どもの医療 10,000円(育成医療に係る患者負担額)

- 1,000円(子どもの医療に係る患者負担額) = 9,000円

患者負担額 1,000円

【食事・生活療養費の給付の請求金額】

医療保険 12,800円 - 5,200円 = 7,600円

育成医療 **給付対象外**

子どもの医療 **給付対象外**

患者負担額 5,200円

事例6 医療保険・小児慢性・子どもの医療(3併・入院)

*** 小児慢性の療養の給付に自己負担があり、食事・生活療養の標準負担額を全額給付する場合**

診療報酬明細書(医科入院) 【略図】				<table border="1"> <tr> <td>1 医科</td> <td>1 社</td> <td>3 3 併</td> <td>3 六入</td> </tr> <tr> <td>保険</td> <td colspan="3">*****</td> </tr> </table>				1 医科	1 社	3 3 併	3 六入	保険	*****		
1 医科	1 社	3 3 併	3 六入												
保険	*****														
公費		52 41	公受												
公費		81 41	公受												
氏名			特記事項		診療 美日数	保 7 日									
	職務上の事由		18 一般				日								
				高額療養費 円											
療養の 給付	保険	請求点 15,000	決定点	負担金額 円	保 険	回 20	請求 円 12,800	決定 円	標準負担額 円 5,200						
				5,500											
				1,000		0	0		0						

【療養の給付の請求金額】

医療保険 15,000点 × 8割 = 120,000円

小児慢性 15,000点 × 2割

- 5,500円(小児慢性に係る患者負担額) = 24,500円

子どもの医療 5,500円(小児慢性に係る患者負担額)

- 1,000円(子どもの医療に係る患者負担額) = 4,500円

患者負担額 1,000円

【食事・生活療養費の給付の請求金額】

医療保険 12,800円 - 5,200円 = 7,600円

小児慢性 5,200円

子どもの医療 **給付対象外**

患者負担額 患者負担額なし

事例7 医療保険・小児慢性・子どもの医療(3併・入院)(高額療養費あり)

*** 小児慢性の療養の給付に自己負担があり、食事・生活療養の標準負担額を全額給付する場合**

診療報酬明細書(医科入院) 【略図】				<table border="1"> <tr> <td>1 医科</td> <td>1 社</td> <td>3 3 併</td> <td>3 六入</td> </tr> <tr> <td>保険</td> <td colspan="3">*****</td> </tr> </table>				1 医科	1 社	3 3 併	3 六入	保険	*****		
1 医科	1 社	3 3 併	3 六入												
保険	*****														
公費		52 41	公受												
公費		81 41	公受												
氏名			特記事項		診療 美日数	保 7 日									
	職務上の事由		18 一般				日								
				高額療養費 円											
療養の 給付	保険	請求点 60,000	決定点	負担金額 円 83,430	食事・ 生活療養	保険	回 20	請求 円 12,800	決定 円	標準負担額 円 5,200					
				2,750											
				1,000			0	0		0					

【療養の給付の請求金額】

医療保険 60,000点 × 8割 = 480,000円(高額療養費除く)
(高額療養費) [60,000点 × 2割 - { (600,000 - 267,000) × 0.01 + 80,100 }] = 36,570円
 小児慢性 60,000点 × 2割 - 36,570円(高額療養費)
 - 2,750円(小児慢性に係る患者負担額) = 80,680円
 子どもの医療 2,750円(小児慢性に係る患者負担額)
 - 1,000円(子どもの医療に係る患者負担額) = 1,750円
患者負担額 1,000円

【食事・生活療養費の給付の請求金額】

医療保険 12,800円 - 5,200円 = 7,600円
 小児慢性 5,200円
 子どもの医療 **給付対象外**
患者負担額 患者負担額なし

事例2 医療保険・育成医療・子どもの医療(3併・通院)

*** 育成医療に係る患者負担額(1割)の場合**

・ 実日数 3日
・ 受診1回目 800点 ・ 受診2回目 800点 ・ 受診3回目 800点

診療報酬明細書		都道府 医療機関コード 県番号		3 1 1 国 3 後期	1 単独	2 本外	8 高外一	
(歯科)		平成 24 年 4 月分	41	00,0000,0	2 2 併	4 六外	0 高外7	
				3 1 1 国 3 後期	1 単独	2 本外	8 高外一	
				2 2 併	4 六外	0 高外7		
				3 併	6 家外			
				給付	10 9 8			
				番号	7 ()			
				被保険者証・被保険者 手帳等の記号・番号	*****			
				公費負担者番号	1 6 4 1	公費負担 医療の受 給者番号		
				氏名	1男 2女 1明 2大 3昭 4平 22・1・1 生			
				特記事項	届出 補 管・歯援診 外来環・GTR 齲蝕無痛			
				職務上の事由	1 職務上 2 下船後3月以内 3 通勤災害			
傷病名 部位							診療 開始日	24 年 4 月 1 日
							診療 実日数	3 日 (日)
							転帰	治ゆ 死亡 中止
(中段略)								
摘 要	(第2公費番号) 8141xxxx			公費分 点数	請求 決定	点	合計	2,400 点
	(第2公費受給者番号)			患者負担額 (公費)		2,400 円	決定	
				高額療養費		1,000 円	一部負担 金額	減額 割(円) 免除・支払猶予

【療養の給付の請求金額】

医療保険 2,400点 × 8割 = 19,200円

育成医療 2,400点 × 2割 - 2,400円(育成医療に係る患者負担額) = 2,400円

子どもの医療 2,400円(育成医療に係る患者負担額)

- 1,000円(子どもの医療に係る患者負担額) = 1,400円

患者負担額 1,000円

(患者負担額内訳)

1回目 800点 × 1割 = 800円 500円(限度額超え)

2回目 800点 × 1割 = 800円 500円(限度額超え)

3回目 患者負担額なし

5. 請求書等記載事例及び計算事例(調剤)

事例1 医療保険・子どもの医療(2併・通院)

・ 実日数 3日
 ・ 受診1回目 800点 ・ 受診2回目 800点 ・ 受診3回目 800点

調剤報酬明細書		都道府 薬局コード 県番号 41	平成 24 年 4 月分 00,000,0	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>4</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>8</td> </tr> <tr> <td>調</td><td>調</td><td>調</td><td>期</td><td>単</td><td>本</td><td>高</td> </tr> <tr> <td>剤</td><td>剤</td><td>剤</td><td>後</td><td>独</td><td>外</td><td>外</td> </tr> <tr> <td></td><td>公</td><td>退</td><td>職</td><td>2</td><td>6</td><td>0</td> </tr> <tr> <td></td><td>費</td><td>職</td><td></td><td>併</td><td>家</td><td>7</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>3</td><td>外</td><td></td> </tr> </table>	4	1	1	3	1	2	8	調	調	調	期	単	本	高	剤	剤	剤	後	独	外	外		公	退	職	2	6	0		費	職		併	家	7					3	外	
4	1	1	3	1	2	8																																								
調	調	調	期	単	本	高																																								
剤	剤	剤	後	独	外	外																																								
	公	退	職	2	6	0																																								
	費	職		併	家	7																																								
				3	外																																									
公費負担者番号	8	1	4	1	公費負担医療の受給者番号			保険者番号	*****																																					
公費負担者番号					公費負担医療の受給者番号			被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号	***.***																																					
氏名	(1男) 2女 1明 2大 3昭 (4平) 22.1.1生				特記事項	保険薬局の所在地及び名称																																								
職務上の事由	1 職務上 2 下船後3月以内 3 通勤災害																																													
保険所在地及び機関の名称					保険医氏名	1	6	保険 公費 3 回 受 付 回 数 公 費 回 回																																						
						2	7																																							
						3	8																																							
						4	9																																							
						5	10																																							
(中段略)																																														
保 険	請 求 点	決 定 点	一部負担金額	円	調剤基本料	点	時間外等加算	点	薬学管理料	点																																				
	2,400																																													
公 費	点	点	減額 割(円) 免除・支払猶予	円	点	点	点	点	点	点																																				
公 費	点	点		円	点	点	点	点	点	点																																				

【療養の給付の請求金額】

医療保険 2,400点 × 8割 = 19,200円

子どもの医療 2,400点 × 2割 = 4,800円

調剤報酬は、子どもの医療費助成事業に係る患者負担額はありません。

事例2 医療保険・育成医療・子どもの医療(3併・通院)

*** 育成医療に係る患者負担額(1割)の場合**

・ 実日数 3日
 ・ 受診1回目 800点 ・ 受診2回目 800点 ・ 受診3回目 800点

調剤報酬明細書		都道府 薬局コード 県番号 41 調剤 00,0000,0	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>4</td><td>1</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>8</td> </tr> <tr> <td>調剤</td><td>社・国</td><td>後期</td><td>単独</td><td>本外</td><td>高外一</td> </tr> <tr> <td></td><td>公費</td><td>退職</td><td>2併</td><td>六外</td><td>0 高外7</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>3併</td><td>家外</td><td></td> </tr> </table>	4	1	3	1	2	8	調剤	社・国	後期	単独	本外	高外一		公費	退職	2併	六外	0 高外7				3併	家外	
4	1	3	1	2	8																						
調剤	社・国	後期	単独	本外	高外一																						
	公費	退職	2併	六外	0 高外7																						
			3併	家外																							
平成 24 年 4 月 分																											
公費負担者番号 1 6 4 1	公費負担医療の受給者番号	保険者番号 *****																									
公費負担者番号 8 1 4 1	公費負担医療の受給者番号	被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号 ***,***																									
氏名 1男 2女 1明 2大 3昭 4平 22.1.1生	特記事項	保険薬局の所在地及び名称																									
職務上の事由 1 職務上 2 下船後3月以内 3 通勤災害																											
保険所在地療養及び機関名称	保険氏名	1 6 2 7 3 8 4 9 5 10	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>保険</td><td>3</td><td>回</td></tr> <tr><td>公費</td><td></td><td>回</td></tr> <tr><td>公費</td><td></td><td>回</td></tr> </table>	保険	3	回	公費		回	公費		回															
保険	3	回																									
公費		回																									
公費		回																									
(中段略)																											
保 險	請 求 点 2,400	決 定 点	一部負担金額 円 調剤基本料 点 時間外等加算 点 薬学管理料 点																								
公 費	点	点	減額 割(円) 免除・支払猶予 点																								
公 費	点	点	2,400 円 点 点 点																								

【療養の給付の請求金額】

医療保険 2,400点 × 8割 = 19,200円

育成医療 2,400点 × 2割 - 2,400円(育成医療に係る患者負担額) = 2,400円

子どもの医療 2,400円(育成医療に係る患者負担額)

調剤報酬は、子どもの医療費助成事業に係る患者負担額はありません。